

2020-6 教育研究評議会議事概要

日時 令和2年9月16日(水) 13:30~14:20

場所 総合研究棟Ⅱ第1会議室

出席者 駒田学長

山本, 緒方, 尾西, 梅川, 楠井, 大高, 富樫, 野崎, 橋本, 西村, 松田, 吉松,
吉本, 富本, 伊佐地, 藤田(伸), 樹神, 鶴原, 藤田(達), 須藤, 村田,
池浦, 森, 神原(代), 吉岡, 三宅, 大野

欠席者 伊藤, 今西

陪席者 服部監事, 小川監事

◎ 前回議事概要の確認

学長から事前に照会した2020-5教育研究評議会議事概要(案)について、資料のとおり記録に留めたい旨の報告があり、了承された。

I. 審議事項

1. 教育学部学生の懲戒処分について〔報告事項終了後、関係者のみにて審議〕

学長から、鶴原教育学部長より学生1名の懲戒処分に関する申し出を受けたことに伴い、「三重大学における学生の懲戒に関する指針」に基づき審議願いたい旨の発言があった。次いで、鶴原教育学部長から、「席上配付資料」に基づき、詳細な経緯、処分の理由及び判断の説明があった。種々意見交換の結果、原案どおり、学生1名について「無期停学」とすることが承認された。

なお、本件に係る席上配付資料は、本会議終了後に回収した。

◇主な意見等

- 裁判所の処分はどうなっているのか。
→有罪で30万円の罰金となっている。

2. 医学部学生の懲戒処分について〔報告事項終了後、関係者のみにて審議〕

学長から、須藤医学部長より学生4名の懲戒処分に関する申し出を受けたことに伴い、「三重大学における学生の懲戒に関する指針」に基づき審議願いたい旨の発言があった。次いで、須藤医学部長から、「席上配付資料」に基づき、詳細な経緯、処分の理由及び判断の説明があり、審議の結果、原案どおり、学生4名について「有期停学」とすることが承認された。

なお、本件に係る席上配付資料は、本会議終了後に回収した。

3. その他

なし

II. 役員会報告

1. 第12~第14回役員会について

学長から、令和2年度第12回~第14回役員会について、「資料：役-1, 参考資料1~3」に基づき、報告があった。

III. その他報告事項

1. 戦略の進捗状況等について

企画戦略課長から、「資料：報-1」に基づき、戦略の進捗状況等について説明があった。未達成の評価指標である「三重県内への就職状況(地域企業, 行政機関等)」については、社

会の景気等に大きく左右されることもあり、非常に困難で意欲的な目標であることまた令和元年度の本学全体の就職率は99%と過去最高の実績であったことから、その点を実績報告書等に記載し、文部科学省に説明を行っている旨の報告があった。

◇主な意見等

○就職率に関しては、様々な事業を実施し努力はしているが、難しい面がある。9月17日文部科学省による評価ヒアリングでも、この様な点を説明したい。

2. 令和3年度概算要求について

財務部長から、「資料：報－2」に基づき、8月4日に文部科学省に提出した令和3年度概算要求事項についての報告があった。

3. 学生支援緊急給付金給付事業（「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』）2次募集に係る推薦結果について

野崎副学長から、「資料：報－3」に基づき、学生支援緊急給付金給付事業（「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』）2次募集に係る推薦結果について、留学生13名を含む249名の推薦を決定した旨の報告があった。

なお、1次募集と合わせると868名に支給できる旨の説明があった。

4. 「三重大学新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時給付型奨学金制度」（第2回）に係る給付選考結果について

野崎副学長から、「資料：報－4」に基づき、「三重大学新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時給付型奨学金制度」（第2回）に係る給付選考結果について325名の申請があり、241名を決定した旨の報告があった。

なお、今回の奨学金は、9月末に支給予定であり、第1回目の受給者も申請が可能である旨の説明があった。

5. エルゼビア社による研究力分析について

緒方理事から、「資料：報－5」に基づき、エルゼビア社による研究分析について報告があった。人文系の分野の研究は除いたものであるが、2014年から2018年の5年間の三重大学の研究における論文数、論文被引用数、注目度及び外部資金合計獲得額等を抽出し、分析したものである旨の説明があった。各部局において研究の戦略を考える際の参考としていただきたい旨の説明があった。

◇主な意見等

○研究推進戦略室会議で、今後、文系理系も含めてどの様に戦略的に研究を支援し、伸ばしていくかということも考えてもらいたい。裾野を広くし、それぞれが新しい研究にチャレンジできるようなシステムも大切にしてもらいたい。

→国立大学の改革方針では、研究として2つ大切なことがある旨の話をさせていただいた。1つは、卓越した研究を伸ばすということ。もう1つは、大学ならではの研究の多様性を維持することである。大学の役割は、すぐに役に立つ研究だけでなく、いつ必要になるか分からない様な研究も含めた、研究の多様性を伸ばすことも大切だと考える。特色を伸ばす及び多様性を伸ばすという考え方で進めさせていただきたい。

6. 「授業目的公衆送信補償金制度」の額についての意見照会について

梅川理事から、「資料：報－6」に基づき、「授業目的公衆送信補償金制度」の額について、来年度からの制度の適用にあたり意見照会があり、学長・理事ミーティングで検討し、回答した旨の説明があった。

◇主な意見等

○補償金は全国の大学共通の額であり、授業目的公衆送信は、大学の教育にとっては非常に重

要な事であるため、教育著作権フォーラム（2019年2月19日開催）で提示された金額に同意することで回答をした。最終的に決まったらご報告願いたい。

→どういう場合に該当するのか等、難しい点があるため、講習会等を考えている。

7. 2020年度情報セキュリティ教育について

梅川理事から、「資料：報－7」に基づき、2020年度情報セキュリティ教育について説明があり、「2020年度情報セキュリティ対策自己点検e-Learning」を10月1日から12月25日までの間、全教職員を対象に実施する旨の説明があった。

8. 令和2年度e-learningによる公的研究費コンプライアンス教育の受講状況について

財務部長から、「資料：報－8」に基づき、令和2年度e-learningによる公的研究費コンプライアンス教育の受講状況についての報告があった。未受講者のある学部等には、受講を促していただくよう依頼があった。

9. 大学等における本年度後期等の授業の実施と新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について

山本理事から、「資料：報－9」に基づき、大学等における本年度後期等の授業の実施と新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について報告があった。文部科学省から、授業実施について、対面授業を今後とも検討し、増やす方向で考えてもらいたい旨の通知及び8月25日から9月11日実施の「大学等における後期等の授業の実施方針等に関する調査」の結果報告があった。本学としても、今後状況が変われば、当該調査の際の回答とは別の判断をせざるを得ないこともあり、全学として、各学部の考え等を調整、検討及び議論する時間を設けながら、進めていく可能性がある旨の説明があった。

10. その他

なし

以上